1 多様な主体によるまちづくり活動への支援 ~より開かれた役場へ~

1 協働のシステムづくり

取組事項	① 住民主	:体のまちづ	らりの推進		重点取組
実 施 内 容	発掘、まちづく まちづくり活動	支援センターの りや地域活動に 団体の組織化 における自治の 検討する。	こ積極的に取り や支援の仕組	組む地域リータ みの構築を図る	一の育成、
実施における具体案	り、住民等のまれ ・まちづくりに ・人材育成、人 ・まちづくり活動 ・まちづくり活動	カ支援センターが ちづくり活動を支え ますが、立りの再整 対のはのの組織化の 動団体の組織みの な、条例(自治基本	援する。 各発活動など具存 備 の検討 の構築		
期待する効果・目標	よって、まちづく 繋がる。 ●住民等が主体	だ、まちづくりに りの重要性を再記 いに動くことで、 いて積極的な住 とができる。	認識することによ他の住民等への	り、まちづくりリーン影響が期待でき	-ダーの育成に
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
まちづくり活動支援センターを中 心に住民主体のまちづくりの検討 及び推進	具体策の検討	具体策の実施			
まちづくり基本条例(自治基本条例)の検討	他自治体情報収集等	プロジェクトチーム	△及び住民ワークシ ョ	ョップ等による内容の	検討
担当課・係	生涯学習課	復興企画係 生涯学習係 せンター	関係課	全	課

1 協働のシステムづくり

取 組 事 項	② オープ	② オープンデータの活用促進					
実施内容	住民の利便性 の保有情報を	向上と地域経済 広くオープンデ	斉の活性化を図 一タ※として公	ねるため、個人 性 開する。	青報を除く町		
実施における具体案	●調査結果を基 ●データ公開後	●先進事例の調査・研究を行う。 ●調査結果を基に、オープンデータ取組方針や推進計画を策定する。 ●データ公開後は、データの更新を随時行う。 ●個人情報保護を徹底する。(流出対策)					
期待する効果・目標	●町保有の情報をオープンにすることにより、開かれた町政の推進に繋がる。 ●専門家等が町のデータを活用し分析することにより、町に対して様々な提言が 可能となる。						
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
先進事例の調査・研究	調査研究						
オープンデータの公開	取組方針・推進計	画の策定	実 施				
担当課・係		け政課 服係 情報政策係	関係課	全	課		

※オープンデータとは、地方公共団体等が保有するデータのうち、国民の誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、オープン(公開)されたデータのこと。

1 協働のシステムづくり

取組事項	③ 第3次	益城町男女	共同参画記	†画の推	重点取組
実施内容	第3次益城町!	男女共同参画記	†画の円滑かつ)着実な推進を	図る 。
実施における具体案	予定)」の役割分 ●第3次益城町 ・町職員を対象。 会を定期的に開 ●町の各種委員	国を推進するうえで 計理を、関係部署 男女共同参画計 とした男女共同参 催する。 強会、審議会への を用を促進する。	と協議し明確化・ 画の周知徹底を ・画基本計画の超	する。 ·図る。 亟旨等の周知徹』	底のための研修
期待する効果・目標	それぞれの能力 ●男女がいさい ●年齢や性別を ●女性の地位向	全職員が第3次益 変計分に発揮しきと暮らせるまた きともで、能力の 可上を促すことに、 の活性化に繋がる	、有機的に連携し がくりが実現です ある職員を登用 より、女性の視点	った取り組みが図 きる。 する環境づくりに	雪られる。 繋がる。
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画を推進するうえでの 拠点施設となる「複合施設」の役 割分担の明確化		(称)の役割分担	の検討	複合施設(仮称	供用開始
第3次益城町男女共同参画計画 の推進	計画の推進	・周知徹底			
担当課・係	総務課 男女	τ 共同参画係	関係課	生涯学習課(総務課(

1 多様な主体によるまちづくり活動への支援 ~より開かれた役場へ~

2 地域協働の推進

取組事項	① 職員の)地域活動等	手への参加 [・]	促進	重点取組
実施内容		動等への積極 導入を検討し、			
実施における具体案	課題解決に向け ●職員を地域担 ことを検討する。 ●地域担当制の 極的に参加して	E動等への参加やけた自主的な取り 当当職員として地域 の制度化にあたっている職員についる職員についる 員制度導入にあた。	組みを促進する 域(行政区若しく 配置に関する制 ては、優遇策(地 ては免除等の優	。 は自治公民館単 度化) 也域の各種の役員 遇策)を検討する	位)に配置する 員等の活動に積
期待する効果・目標	●精緻な地域情かな住民サービ	解決に向けた情報 情報の集約が可能 スを提供すること 記じて職員の地域	能となり、地域実∜ とが可能となる。	情に応じた迅速が	
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員の地域活動等への参加促進	実施				
職員の地域活動等への参加促進 を図る担当部署の設置の検討	担当部署設 置の検討	検討結果を足	沓まえ 実施		
地域担当職員制の制度化の検討	他自治体情報収集検討	♣・制度化の	検討結果を過	Mまえ 実施	
担 当 課 ・係	1.0 100 101	人事係 復興企画係	関係課	全	課

2 地域協働の推進

取組事項	② 公園管	理のあり方	の検討		重点取組
実施内容	る。	る地域に愛され 地の公園化が追 も検討する。			
実施における具体案	管理を推進する	くる公園づくりやり。 。 園化が進む中、住			
期待する効果・目標	園施設等修繕篋	理を行うことに。 動所の早期発見に 捨て等の減少等	こよる事故の防止	上、景観の向上、	
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域住民による公園づくりや地域 住民(まちづくり協議会等)による 公園の維持管理の実施	実 施				
借り上げ公園のあり方検討	あり方検討・判断	検討結果を	 	 くは継続	
担当課・係	都市計画課	都市計画係	関係課	復興整備記	果(工務係)

2 財源基盤の強化・自主財源の確保 ~より自立した役場へ~

1 歳出の抑制・合理化

取組事項		し維持管理 5り方の検討	閏費が増大し 寸	している町	重点取組
実施内容	検討を行う。	を設について、		宅や町民憩の	
実施における具体案	に入れた検討を ●町民憩の家は 朽化が進んでい ●施設ごとに劣 設の長寿命化及 ●個々の町有旅 盛り込む。特に	行う。 は、指定管理者に るため、施設の 化調査等を行い なび財政負担の ³ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	より管理運営を存在意義も含め、個別計画書を呼楽化を図る。 は維持管理経費 で継持管理経費	住宅について、」なされているが、 今後のあり方を検取りまとめ、全体 で最小化される、企業会計の観点 では、これで検討	建物・設備の老食計する。計画としての施よう年度計画を
期待する効果・目標	が圧縮できる。		こなれば、、管理	『戸数が減少し、f 引減できる。	修繕費、管理 費
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①老朽化した町営住宅の用途廃 止等を含めたあり方の検討	用途廃止等の	検討	検討結果を路	Marian (1985年)	
②町民憩の家の今後のあり方の 検討	あり方検討		検討結果を路	************************************	
③ストックマネジメント(施設の長寿命化計画)の策定	計画策定		計画の推進		
担 当 課 ・係	①都市計画課 ②福祉課 地域 ③総務課 管財 施設担当課	福祉係	関係課		

1 歳出の抑制・合理化

取組事項	② 町立幼	稚園・保育	所のあり方	の検討	重点取組
実施内容	町立幼稚園及 の検討を行う。	び保育所につい	いて、統廃合及	び民営化等を	含めたあり方
実施における具体案	ち上げ、町立幼 ●町立幼稚園を 等)を徹底し理角 ●町立保育所にいて、データの4	こついては、令和 稚園の統廃合を 統廃合する場合 経を得るよう努め ついては、他自 又集、分析を継続 の民営化等を含	含め今後の運営 は、在園の保護 る。 治体の状況や保 的に実施し、保	管理方法を決定 者等への周知(育所等ニーズの 育需要に応じたり	する。 説明会の開催 将来予測につ 定員管理を行
期待する効果・目標	らは民間事業者	職員の人件費そならではのサートないではのがある。	ビス向上効果が	期待できる。	
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町立幼稚園のあり方の検討・実施	令和3年度に	立ち上げるあり	方検討委員会の	検討結果を踏ま	え 実施
町立保育所のあり方の検討・実施	検 討		検討結果を過	 踏まえ 実施 	
担 当 課 ・係	こども未来	課 保育係	関係課		

1 歳出の抑制・合理化

取組事項	③ 時間外 費の縮減	·勤務管理 <i>0</i>)徹底等に。	よる人件	重点取組		
実施内容	職員のメンタル	理の徹底(電子 レ面での適正管 寺の時間外手当	理及び人件費	の削減を図る。	うことにより、		
実施における具体案	●時間外勤務の 図る。 ●災害時の時間)事前申請の徹底 DICT化(電子決ま 間外手当について か検討する。(本	戦システムの導 <i>う</i> 「、他自治体の情	(等)を図り、管理 報収集を行い、	里体制の整備を 持殊勤務手当と		
期待する効果・目標		●時間外勤務の縮減により、人件費の削減と職員のメンタル面の管理ができる ため、住民サービスの向上と職員負担の軽減に繋がる。					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
時間外勤務のICT化	システム構築	実 施					
災害時の時間外手当の見直し	他自治体の 情報収集	導入検討	検討結果を踏	まえ 実施			
担当課・係	総務課	人事係	関係課				

2 財源基盤の強化・自主財源の確保 ~より自立した役場へ~

2 自主財源の確保

取組事項	① 新規企	≘業の誘致			重点取組		
実施内容		致専門部署を記 た企業の誘致を			ち上げ、町の		
実施における具体案	て取り組む体制 ●推進本部には 企業誘致に関す ●町内企業等と ●熊本県(東京	野専門部署を設づくりを行う。 は、その下部組織「る調査・研究を行る の懇話会(仮称) 事務所、大阪事派(県の東京事務所	として関係課に。 行う。)を開催し、情報: 務所)との連携を	よるプロジェクトチ 共有を図る。 密にし、企業動I	一ムを設置し、		
期待する効果・目標	●企業誘致専門に関して共通認様々な許認可手 ついて、迅速に	●企業誘致により、町税等の収入増加や雇用の場の確保が見込まれる。 ●企業誘致専門部署の設置により、関係課のすべての職員が企業誘致の推進 こ関して共通認識をもって取り組むことができるようになり、企業誘致に関する 様々な許認可手続きの見通しや、関係機関等との調整、優遇措置の適用関係に ついて、迅速にまとめあげることができる。 ■町として、対象企業に対する適切なアドバイスを迅速に行えるようになる。					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
新規企業の誘致	推進本部の設置	企業誘致の持	推進				
企業誘致専門部署の設置	検討	検討結果を	踏まえ 運用開始	à			
熊本県(東京事務所、大阪事務所)との連携強化	実 施						
担当課・係		商工観光係 町長公室	関係課	総務課(2	人事係)		

2 自主財源の確保

取組事項	② 		重点取組				
実施内容		ガバメントクラ' E財源の確保に		グ、企業版ふる	5さと納税制度		
実施における具体案	の充実を図る。 ●本町が抱える 的にプロジェクト る、「ガバメントク	●ふるさと納税(令和2年度:約14億円)のさらなる推進を図るとともに、返礼品の充実を図る。 ●本町が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組みである、「ガバメントクラウドファンディング」の導入及び推進を図る。 ●企業版ふるさと納税の推進を図る。					
期待する効果・目標	●自主財源確保 ●地場産品(返	Rに繋がる。 礼品)の消費拡フ	たにより、地域経	済の活性化や税	収増に繋がる。		
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
ふるさと納税、ガバメントクラウド ファンディング、企業版ふるさと納 税制度の更なる推進	実施						
ふるさと納税返礼品の拡充	拡 充						
担当課・係	企画財政	課財政係	関係課		·		

2 自主財源の確保 町税、保険料、使用料等の収納率の向 ③ 取 組 事 重点取組 項 町税、保険料、使用料等の収納率向上及び滞納対策に積極的に取り組 内 容 実 施 ●収納対策プロジェクトチームが中心となって、情報の共有化を図り積極的に収 納向上策を検討する。 ●収納率向上及び負担の公平性確保を図るため、滞納者に対して町から支給さ れる各種手当等について、滞納となっている町の各種収納金への充当の可能性 について検討する。 実施における具体案 ●債権管理条例、滞納整理方針などの統一的なルールを策定し、徴税吏員ごと の対応のばらつきをなくす。 ●口座振替やコンビニ納付以外に、キャッシュレス決済(スマホ決済を含む。)等 の多様な納付手段を導入し、収納率の向上を図る。 ●収納業務を一元化する課等の設置を検討する。 ●納付者の利便性の向上が図られる。 ●債権管理条例等による庁内統一的な徴収ルールにより、適正な徴収に繋が 期待する効果・目標 ●町税、保険料、使用料等の収納率向上が図られ、財政の健全化に繋がる。 取組スケジュール 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 収納対策プロジェクトチームの積 積極的な活動 極的な活動促進 条例案の検 他自治体の 債権管理条例運用開始 債権管理条例等の制定 条例制定 取り組み確認 収納業務を一元化する課等の設 検 討 検討結果を踏まえ 運用開始 置

税務課

住民税係 固定資産税係 納税係 料徴収担当課

担当課

• 係

関係課

2 自主財源の確保

取組事項	④ 有料広	④ 有料広告の推進				
実施内容	新たな財源とし	ンて、公有施設 €	等を活用した広	告料収入の推	進を図る。	
実施における具体案	●益城町広告活用事業実施要綱に基づき、財源確保の上から、積極的に広告料収入の導入・推進を図る。 ●総合体育館などの町施設について、指定管理者の意向を踏まえつつ、ネーミングライツや看板広告等の募集等を実施する。・具体策例: 陸上競技場への進入フェンスを設置し、区画(5M程度)ごとの広告を募集、陸上競技場管理棟正面上部の3区画への広告募集、テニスコート囲いネットへの広告募集、総合体育館メインアリーナ、サブアリーナ壁面への広告募集、町民グラウンド、A~Cコートのバックネットへの広告募集、・その他の施設の広告募集等 ●施設以外の部分(町ホームページ、町広報紙、各種印刷物(封筒等含)等)でも、広告料収入の検討し導入を図る。					
期待する効果・目標		●新たな財源として広告料による収入増加や経費節減が期待できる。 ●町内企業等にとっても、信頼性の向上や営業上有利となる等の宣伝広告効が得られる。				
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
公有施設を活かした広告収入の 導入	を施設の広告 スペースの調 査	広告募集要綱 等の作成及び 募集	実 施			
施設以外の部分の広告料収入の 検討・導入	検討	実 施				
担 当 課 ・係		復興企画係 旦当課	関係課			

2 財源基盤の強化・自主財源の確保 ~より自立した役場へ~

3 受益者負担の適正化

取組事項	① 使用料	等の減免基	基準の策定		重点取組		
実施内容	使用料及び手	数料の減免基準	準を策定し、統	一化を図る。			
実施における具体案	戻っていない団を策定する。 ●使用料及び手行い、使用料及び等 ●減免基準の割 者負担の原則に	 ●震災及び新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が震災前の状態に 戻っていない団体等もあるので、各種団体の活動状況を見据えながら減免基準 を策定する。 ●使用料及び手数料の減免基準は、施設担当課と行政改革担当部署が協議を 行い、使用料等審議会に諮問する。 ●減免基準の策定にあたっては、他の自治体の例を参考にするとともに、受益 者負担の原則に基づいた適正かつ公平な減免基準となるよう留意する。 ●策定した減免基準については、住民及び利用団体に対し、十分な期間を設け 問知徹底を行う。 					
期待する効果・目標	●受益者負担 <i>0</i>	受けている団体I D原則に基づいた 及び手数料の収	適正かつ公平な	減免基準を策定			
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
減免基準の策定	減免基準策定	減免基準の選	重用(適用)				
使用料等審議会の開催	随時開催	開催					
担 当 課 ・係		の作成) 行政改革係	関係課	施設技	旦当課		

3 受益者負担の適正化

取組事項	② 公の施	② 公の施設使用料の定期的な見直し					
実施内容	「使用料・手 使用料を定期	数料等の適正(的に見直す。	とに関する基本	方針」に基づき	・、町有施設の		
実施における具体案	づくとともに、他 分、人件費、物付 行政改革担当音 あれば益城町付	 ●施設使用料見直しにあたっては、公平性の確保及び受益者負担の原則に基づくとともに、他の自治体の水準も十分考慮し、施設ごとに、消費税率引き上げ分、人件費、物件費などの原価算定や受益者負担割合の設定を施設担当課と行政改革担当部署が定期的に使用料の妥当性について検証し、改正の必要があれば益城町使用料等審議会に諮問する。 ●見直しを行う施設使用料については、利用者等に対して事前に十分な周知徹底を行う。 					
期待する効果・目標	る。	特管理を持続的に の提供に係る「§					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
公の施設使用料の定期的な見直し	実 施						
担 当 課 ・係	施設担 (使用料等署	屋の作成) 当課・係 野議会の運営) 行政改革係	関係課				

3 行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し ~より質の高い役場へ~

1 住民サービスの向上

取組事項	① 行政手	-続きのスマ	'一卜化		重点取組
実施内容	届出•報告等()スマート化」を D行政手続きの 止等に取り組 <i>み</i>	オンライン化や	窓口滞在時間	が短くなるよ
実施における具体案	く、申請書等の サービスの活用 ●国のデジタル 益な事例等があ るかやらないか 図る。	のスマート化として 押印廃止、書面規 は、③新庁舎のワジ 化の動向や他自 られば調査研究し)の考え方ではな 慣れな住民の配	見制、対面規制の ンストップ・ワンフ 治体のデジタル 、実施に向けて 、く、できるところ	継続的な取組、 パロア化を優先的 化の情報収集を 動き出す。ただし から動きだし検証	②電子申請 に実施する。 行い、本町に有 、ゼロイチ(や E後、全展開を
期待する効果・目標	●職員の業務の	でも申請できると)効率化が図られ 面手続が削減さ	いるとともに、コス	ト削減にも繋がる	
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行政手続きの「スマート化」の実施	可能な手続きの洗出し・実施方法検討	スマート化の実	施(可能となった=	手続き等から随時	
デジタルデバイド(情報格差)対策	検討	実 施			
国及び他自治体のデジタル化の 情報収集	継続的な実	施			
担 当 課 ・係	住民課	行政係 住民係 行政改革係 情報政策係	関係課	全	課

1 住民サービスの向上

取組事項		ンバーカー 子申請活用			重点取組	
実施内容	も活用できる、 併せて、国が打	保険証としても マイナンパーカー 作進する「ぴった 情体制整備に取 も検討する。	-ドの取得促進 -りサービス」等	を図る。 のマイナンバ-	ーカードを活	
実施における具体案	●住民のマイナンバーカードの取得を促進する。 ●マイナンバーカードを活用した電子申請等の体制整備(行政手続きのオンライン化:ぴったりサービス等の活用)を図ることにより、申請手続き等の利便性を向上させるとともに、ペーパーレス化を進める。 ●マイナンバーカードを活用した町独自策の検討を行う。 ●デジタルに不慣れな住民に配慮する方策(デジタルデバイド(情報格差)への対策)を検討する。(スマートフォン、パソコンなどの操作研修会の開催等)					
期待する効果・目標		生の向上や行政3 ウオンライン化に。			減に繋がる。	
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
①マイナンバーカードの取得促進	実 施					
②マイナンバーカードを利用した 電子申請の推進(ぴったりサービ スを含む。)	実施 ※可	「能な申請を随時	追加			
担当課・係	①住民課 住②企画財政	主民係 課 行政改革係	関係課	該	当課	

1 住民サービスの向上

取組事項	③ 多様な	③ 多様な支払方法の導入					
実施内容		有施設の手数: 引便性向上を図					
実施における具体案	●キャッシュレス決済の環境整備の調査、研究、検討を行い、キャッシュレス決済の導入を図る。●検討にあたっては、キャッシュレス決済ができない住民を配慮する。●導入にあたっては、まずは試行を行い、その結果を検証し全展開を図る。						
期待する効果・目標		生向上が図られる 長化、効率化に繋					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
窓口等のキャッシュレス決済の推進	環境整備の 調査・研究	試行·検証	本格的運用[開始			
担 当 課 ・係	財政係 情報政 住民	財政課 策係 行政改革係 課 住民係 課 施設担当課	関係課				

3 行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し ~より質の高い役場へ~

2 行政のデジタル化の推進

取 組 事 項	① 「益城! 推進	版行政サー	ビスDX推進	計画」の	重点取組
実施内容		ル化を進めるう。 6定し、その計画			
実施における具体案	カードの普及促 利用の促進 ⑤ タル化 ⑧デジタ ●情報政策及 ℂ ロナの時代を変	かる①自治体の情 進 ③自治体の行 テレワークの推進 ルデバイド対策で が行政改革部署が 革の契機と捉え 、、住民の行政手	「政手続のオンラ」 ⑥セキュリティを を重点取組事項の が中心となりプロシ 、計画策定を進め	イン化 ④自治体対策の徹底 ⑦地として計画を策定ジェクトチームを	SのAI・RPAの 地域社会のデジ でする。 設置し、ウィズコ
期待する効果・目標	●行政の事務の ●職員の業務に	上関する住民の利 D効率化が図られ こ対する意識改革 イルス等の感染:	ιる。 エが図られる。		
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「益城版行政サービスDX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画」の策定及び推進	策定 DX	推進計画の推進			
担当課・係	企画財政認	果 行政改革係 情報政策係	関係課	全	課

※DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル変革ということで、デジタル技術を活用して、 既存の行政サービスを改善したり、新しい行政サービスを創出することにより、住民の福祉の増進を目指す 取組のこと。

2 行政のデジタル化の推進

取組事項	② RPA· 化	AI等のICT	を活用した	業務効率	重点取組	
実施内容	事務作業の効	率化を図るため)、RPA・AI等の	DICTの活用を	図る。	
実施における具体案	●先進事例を調査・研究し、ICTを活用することにより、効果が高く活用できる事務事業から導入を図る。 ●導入検討にあたっては、ICTを一度導入すると業務を固定化してしまう恐れがあるので、まず現行業務の可視化を図り無駄な事務事業を見直し、その後ICTの導入を図る。					
期待する効果・目標	●業務の効率化が図られる。●業務遂行上発生する可能性があるミスを最小限に抑えることができる。					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
先進地事例の調査・研究	継続的な調査	£·研究				
RPA・AI等のICTの導入	導入検討		試行	本格導入		
担当課・係	企画財政認	果 行政改革係 情報政策係	関係課	全	課	

2 行政のデジタル化の推進

取組事項	③ 文書の ムの構築	電子化の推	推進と電子流	央裁システ	重点取組		
実施内容	文書の電子化	や電子決裁シス	ステムを構築し	、ペーパーレス	化を図る。		
実施における具体案	●内部手続きの外出届、年休等取得、時間外勤務等の申請の電子決裁化を進める。●スキャナー付き複合機等を活用し、収受文書の電子化を図る。●会議資料の電子化を図る。●現行の文書管理システムを改修し、電子決裁システムを構築する。●併せて、財務会計処理の電子決裁化を構築する。						
期待する効果・目標	●決裁文書等の ●紙媒体を廃止 ●ペーパーレス	●事務処理の省力化・効率化、事務コストの削減に繋がる。 ●決裁文書等の押印廃止が図られる。 ●紙媒体を廃止することにより、ペーパーレス化に繋がる。 ●ペーパーレス化により、キャビネットや書庫などの保管場所の省スペース化が 図られるため、限られた庁舎スペースの有効活用が可能となる。					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
①内部手続きの電子決裁化の推 進	システム開発	実 施					
②文書管理システムの改修及び 電子決裁化の推進	研究·検討	システム開発	実 施				
③財務会計の電子決裁化の検討	研究・検討	システム開発	実 施				
担 当 課 ・係	①企画財政課 ②総務課 行政 ③企画財政課		関係課	全	課		

2 行政のデジタル化の推進

取組事項		ット端末等 <i>0</i> 会議のシス			重点取組
実 施 内 容	タブレット端末 図る。	等のICT機器を	活用したオンラ	イン会議システ	テムの構築を
実施における具体案	有と書類のペー ●まずは課長職議資料等の配布 ●新型コロナウできる会議用ソ する。	等のICT機器を決パーレス化、移動 パーレス化、移動 以上の職員に欠い を廃止する。 イルス感染症拡注 フトを活用し、庁気	助時間の削減など ブレット端末等の 大防止のため、F 舎内外の会議の	どのコストダウンジ DICT機器を配布 PDFやエクセル等 オンライン会議シ	を図る。 し、紙媒体の会 等の資料を共有 ステムを構築
期待する効果・目標	●オンライン会	紙媒体を廃止す 議システムを導入 症拡大防止に繋	、することにより、		
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
タブレット端末等のICT機器の配布	タブレット端末 等のにて機器の 購入	課長職以上へ配布・検証	導入検証結果を踏 機器を配布	まえ 全職員へタブレ	ット端末等ICT
オンライン会議システム(会議録 作成ソフトの導入も含む。)の構築	システム構築	実 施			
担 当 課 ・係	企画財政課	情報政策係	関係課	全	課

3 行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し ~より質の高い役場へ~

3 事務事業の見直し

取組事項	① 管理不 活用	十分な空き	家対策及で	が空き家の	重点取組
実施内容	者に対して適う	心を確保するた E管理を促す仕 の可能性がある	組みを構築す	る。	
実施における具体案	き家バンクにも シ空き家につい理を促す根拠とる。 ・空き家解体に ・空き家の所有・空き家バンク ・「空き家バンク	家情報を町へ届 活用する。)。 では、私人の財が して、「空き家対が 対する支援策を 対する支援策を では、「できますが 対する支援策を では、「できますが では、「できますが では、「できますが、」 できますが、「できますが、」 では、「では、「では、」 では、「では、「では、」 では、「では、「では、」 では、「では、」 では、「では、」 では、「では、「では、」 では、「では、」 では、「では、」 では、「では、」 では、「では、」 では、「では、している。」 では、「では、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	産権に関わる事業 策条例(仮)」等、 検討する。 ようにするための には、他の自治な 家バンクに関する	柄となるため、所一定の法規範を 一定の法規範を の制度を検討する なの取り組みを参 る制度化を図り、	有者へ適正管・定め対応す 。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
期待する効果・目標	生面、景観面な ●空き家の所有 ●空き家の利活	生を有する建物に ど、住民の安心5 「者に対して適正 5用により、定住ノ 身加による町税等	安全な生活を守る 管理を促すことに し口の増加が期	ることができる。 こ繋がる。 诗できる。	で、保安面、衛
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①管理不十分な空き家対策			条例の制定・制度の導入・実施		
②空き家の有効活用(空き家バン ク等)の検討	他自治体の情報収集・仕 組みづくりの検討		空き家バンク	軍用開始	
担 当 課 ・係	①危機管理誤 ②企画財政誤	。 危機管理係 。 復興企画係	関係課	都市訂	十画課

3 事務事業の見直し

取組事項	② 高齢者	た対するサ	ービス内容	ドの見直し	重点取組		
実施内容	町独自で実施 なサービスへ(している高齢者 の改善を図る。	rに対するサーI	ビス内容につい	て、より適正		
実施における具体案	や、事業形態に 替える)を図り、 ●高齢者の健康	●介護予防・日常生活支援サービス事業(通所型サービス)の利用料の見直し や、事業形態についても見直し(集団での対応が難しい場合は、個別支援へ切り 替える)を図り、本町に合った事業展開を図る。 ●高齢者の健康づくりと介護予防の一体化との推進を図る。(後期高齢者の医療 貴や介護費の分析から、健康課題を分析し、介護予防にも繋げていく。)					
期待する効果・目標	化が図られる。 ●過剰なサービ できる。	●過剰なサービスがあった場合は、サービス内容の縮小による経費削減が期待できる。 ●不足しているサービスについては、充実させることにより、住民満足度の向上					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
高齢者に対するサービス内容の 見直し	実 施(サ-	ービス内容の見頂	重し・適正化)				
高齢者の健康づくりと介護予防の 一体化の推進(後期高齢者の医療 費や介護費の分析から、健康課題を分析し、介護予防にも繋げる。)	現行体制の検証						
担 当 課 ・係	地域福祉係 健康(保健事業係	☆ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	関係課				

3 事務事業の見直し

取組事項	③ 行政評	価システム	の再構築		重点取組
実施内容	震災により中間 ムの再構築を	断している行政 図る。	評価システムを	・再開するにあ	たり、同システ
実施における具体案	状に合ったシス・効率的で効果が次年度以降に・重要計画の進・事中評価の結る。・新規事業の検最優先する。	っていた行政評価 テムを再構築する 的な行政運営を に円滑に反映でき 捗管理として、行 果を、予算積算が 証にあたっては、 目責任を果たすと 長を行う。	る。 図るため、PDCA る仕組みを構築 政評価システム なび予算査定にす 事業の優先度及	ペサイクルを徹底 する。 を活用する。 り活用できる仕糸 なびスクラップ&I	させ、改革改善 別みを構築す ごルドの観点を
期待する効果・目標	できる。 ●時代に合わなことができる。 ●重要計画の近に反映させるこ	平価結果を次年度	達成した事務事とにより、適正な	業については、 検証及び検証結	廃止縮小を図る 乗を次期計画
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行政評価システムの再構築	試行	本格導入·実	施		
担 当 課 ・係	企画財政課	行政改革係	関係課	全	課

3 行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し ~より質の高い役場へ~

取組事項	① 指定管	理者へのも	≣ニタリング	の徹底	重点取組			
実施内容		者制度を導入し 対底を図り、施設			者に対してモ			
実施における具体案	●既に指定管理者制度を導入している公の施設(「文化会館」「町民憩の家」「総合体育館・運動施設」等)がガイドラインに沿った適正な施設運営がなされているか、モニタリングを実施する。 ●運用上の課題の検証を行い、必要があればガイドラインの見直しを行う。							
期待する効果・目標		りな管理運営を行 O業者選定の適I						
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
モニタリングの徹底	実 施							
運用上の課題の検証	検 証(見直	検証(見直し)						
担当課・係	指定管理 [‡] 施設担	 当課・係	関係課	企画財政課(✓ 行政改革係)			

取組事項	② 町有施 の推進	設への指定	官管理者制	度導入等	重点取組		
実施内容	情報センター(仮称)複合施記 図書館を含む。 検討結果を踏ま)」、「放課後児	産クラブ」の旅	設のあり方を		
実施における具体案	ンター、地域ふれ ●「交流情報セ! ●「保健福祉セ! ●上記3施設の メリットを検証し り方検討委員会 ●「放課後児童	「築移転される「(れあい交流館)」のシター(図書館をンター」及び「児童が良計であたってし、管理運営方法を対した。 けんがい はい いっぱい はい いっぱい はい いっぱい にいて しゅうび はい て 個別の はい にいて 個別の はい にんいて 個別の はい にんい といる はい	の管理運営方法・含む。)」のありだ 含む。)」のありたに 質館」」のあり方に は、「直営」及び「 を決定する。なお な、利用者が限な	を検討する。 うについて検討する こついて検討する 指定管理者制度 、必要があれば こされているとと	「る。 」。 ミ」のメリット、デ 「公の施設のあ もに、専門性が		
期待する効果・目標	●経費節減及び住民サービスの向上が図られ、指定管理者の事業計画提案によっては、行政ではできない、あるいは対応できない分野で民意を反映した事業展開が期待できる。 ●早期に指定管理者制度を導入することで、指定管理者の専門職員によるメンテナンスが行き届き、施設の延命化が図られる。 ●職員を他の部署へ配置転換することができるため、町全体の行政事務の効率化に繋がる。						
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
複合施設(仮称)の管理運営方法の 検討	検討・(諮問)	検討を踏まえ、決定	条例等の整備	運用開始			
「交流情報センター(図書館を含む。)」のあり方検討	検討・(諮問)	検討を踏まえ、決定	■ 検討結果を踏まえ ■ 検討結果を踏まえ	、指定管理者運F	月開始		
「保健福祉センター」及び「児童館」」 のあり方検討	検討・(諮問)	検討を踏まえ決定	検討結果を踏まえ	指定管理者運用	開始		
「放課後児童クラブ」のあり方検討	検討・(諮問)		検討を踏まえ決定	検討結果を踏まえ 指	定管理者運用開		
担 当 課 ・係		⊒当課•係 行政改革係	関係課	総務課(管財係)		

取組事項	③ 施設維持 推進	寺管理の包	型括的業務 。	委託等の	重点取組
実施内容	町有施設(指定・ 設の維持管理関 託ができないか・	係の契約等	こついて、一元	的な契約や包	
実施における具体案	●個々に行ってい 的な業務委託につ 証し導入の可能性	いては、費用を			
期待する効果・目標	●一元的な契約べことができる。 ●定則的な業務を 員を配置することが	民間に委託す			
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一元的な契約・包括的業務委託 の検討		可能性の検討	検討結果を	踏まえ 実施	
担 当 課 ・係	総務課 管施設担		関係課		

取 組 事 項	④ 個別業	誘等の民間	間委託の推	進	重点取組	
実施内容	(福利厚生、給	業務(簡易補修 ち業務)、文書 委託を検討する	配送業務(各戶			
実施における具体案	★道路維持管理・検討にあたのの・住所は、 ・検確保のがはでの・住所は、 ・住所は、 ・住所は、 ・住所は、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一般を表し、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、 ・一を、	野まえ、簡易補修の 下記補修の では、、化のと道 では、化のと道 では、ののと道 では、ののと道 では、ののと道 では、ののと道 では、ののとができる。 では、ののでは、ののでは、 では、ののでは、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 では、、ののでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、	:、パトロール等は 削減、職員の場合 別安全がのでは 明間でを併せを 明間でを併せて を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	の業務) 務負担の軽減、)などに留意する 雨時期が大半をについて併せてて 計する(道路管理 業務委託を早期	維持管理の質 ら、 らがるため、そ 検討する。 里の一元化の検 に検討、実施す 送を、民間のポ	
期待する効果・目標	●職員の事務負担の軽減が図られるため、本来業務への職員の従事促進に繋がる。					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
①道路維持管理業務の民間委託 の検討		 ■ 検討結果を踏ま ■	え 民間へ委託			
②福利厚生等業務の民間委託の 検討	検討	■ 検討結果を踏ま ■ 検討結果を踏ま	え 民間へ委託		[>	
③文書配送業務の民間委託の検 討		■検討結果を踏ま	え 民間へ委託		·	
④上記以外の業務の民間委託の 可能性の検討	検 討					
担 当 課 ・係	①建設課 管 ②総務課 / ③総務課 / ④全課	、事係	関係課	①産業振興課	(農林整備係)	

4 機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化 ~より機能的な役場へ~

1 組織・機構の見直し

取組事項	① 効率的	で機能的な	紅織・機構	の見直し	重点取組		
実施内容		旧・復興の状況 即応した施策を					
実施における具体案	●組織の見直しにあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう、簡素で効率的かつ創造的な組織の見直しを行う。 ●組織見直し検討項目 ① 部制導入及び予算の枠配分の検討 ② 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する部署の現行体制の検証 ② 収納業務を一元化する課等の設置 (2-2-③町税、保険料、使用料等の収納率の向上と連携) ④ 上下水道組織の統合の検討 企業誘致専門部署の設置の検討(2-2-①新規企業の誘致と連携) 町のイメージアップのための情報発信部署の検討 ② 企画系(協働のまちづくり部門設置検討等)及び情報系部署の再編の検討 別 企画系(協働のまちづくり部門設置検討等)及び情報系部署の再編の検討						
期待する効果・目標		〕た組織編成を行う −ズや制度改革等					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
部制導入及び予算の枠配分の検 討	他自治体情報収集	、部制導入・枠配分につ	ついて検討	検討結果を踏る			
高齢者の保健事業と介護予防を 一体的に実施する部署の現行体 制の検証	現行体制の検証	検証結果を踏ま	え 担当部署の再編	ā	\		
上下水道組織の統合の検討	組織統合の検討	f		検討結果を踏る	まえ 統合		
企業誘致専門部署の設置 (2-2-①新規企業の誘致と連携)	検討	検討結果を踏ま	え 担当部署を新設	l : Г	¦		
収納業務を一元化する課等の設置 (2-2-③町税、保険料、使用料等の収納率の向上と連携)	検討	検討結果を踏	まえ 運用開始				
町のイメージアップ戦略を担当する部署の検討(広報係業務の見直し)	検討	検討結果を踏ま	え 担当部署を新設	<u> </u>			
企画・財政・情報部署の再編	検討	検証結果を踏ま	え 担当部署の再編	ā	·		
担 当 課 ・係		人事係 行政改革係	関係課	該	当課		

1 組織・機構の見直し

取組事項	② 保健福	祖センター	への役場支	え 所の設置	重点取組		
実施内容	住民の行政サ 場支所の設置		生向上の観点が	いら、保健福祉 ・	センターに役		
実施における具体案	●保健福祉センターへの役場支所設置について、本町の人口分布、可能性、効果等を踏まえ検討する。 ●支所に設置する業務については、住民と直結する業務を第一に、先進地の事例を調査研究し決定する。 ●新庁舎供用開始時までに、支所開設予定。						
期待する効果・目標	の向上が図られ ●支所に役場機 政サービスを行	●本町の人口の約6割を占める広安校区住民等の行政手続きサービの利便性の向上が図られる。●支所に役場機能の一部を設置することにより、今まで以上のきめ細やかな行政サービスを行うことができる。●本庁舎(新庁舎)の混雑(駐車場を含む。)の解消に繋がる。					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
保健福祉センターへの役場支所の設置	検討·開設準 備	検討結果を	踏まえ 設置				
設置後の改善点の検証			改善点の検証				
担当課・係	町長公室、人 企画原	タ課 事係、行政係 財政課 、行政改革係	関係課	健康保険課、生支所に配置され課			

1 組織・機構の見直し ③ 危機管理体制のさらなる強化 取 組 事 重点取組 項 危機管理業務を的確に遂行するため、危機管理体制のさらなる強化を図 内 実 施 容 ●災害時の各事業課、幼稚園・保育所のBCP策定マニュアル(事業継続計画) を作成する。 ●不慮の災害等に備えるため、危機管理マニュアルを継続的に見直し、危機管 理体制を整備する(緊急時の情報伝達の充実、消防署、消防団との連携強化、 自主防災組織体制の強化(R3.3現在:10団体)、感染症防止対策の充実)。 実施における具体案 ●災害対処訓練(災害対策本部設置シミュレーション)を定期的に開催する。 ●町有施設の防災訓練を、年1回、必ず実施する。 ●職員の危機管理意識向上を図るための研修を実施する。 ●職員が、防災士や防火管理者資格を積極的に取得するとともに、町民を対象 にした防災士養成講座を実施し、防災士を育成する。 ●災害時に業務を中断せず、最低限の業務を遂行できる。 ●平素から危機発生時の対応を整理しておくことにより、危機発生時に緊急体制 期待する効果・目標 への移行が円滑に実施できる。 ●住民の生命・身体・財産を守ることで、安全安心なまちづくりに繋がる。 取組スケジュール 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 各事業課、幼稚園・保育所のBCP マニュアル 実施(毎年ブラッシュアップ) マニュアルの策定 等定 地域防災計画等各種計画の継続 実 施 的な見直し 自主防災組織の積極的な立ち上 実 施 げ支援 実 施 防災士の育成 担当課 • 係 危機管理課 危機管理係 全 課 関係課

1 組織・機構の見直し							
取組事項	④ 新たな進	定員適正化	計画の策算	定及び推	重点取組		
実施内容	保するため、新併せて、会計	的な事業運営を 所たな定員適正 〒度任用職員の 務に精通してい る。	化計画を早急()適正化を図る	こ策定する。 とともに、業務の	の専門化にと		
実施における具体案	等の現状分析等簡素合理化、氏値目標を掲げた ●会計年度任月 ●業務における 図る。 ●退職する職員 正配置に努める	計画の策定にあた 詩を行ったうえで、 間委託等の活用 計画づくりを目指 引職員数が、業務 専門性を検証し が再任用を希望 が が が が が が が が が が が が が	IT化等に伴う事等、スクラップ・プラップ・プラップ・プライン に合った適正な、計画的に任期のはある。定員	務事業の効率化アンド・ビルドの循 ものか検証する。 す、専門職員等の 適正化について	、組織・機構の 放底を図り、数 の多用な任用を 十分配慮し、適		
期待する効果・目標	●定員適正化を ●退職者及び専 が図られる。 ●任期付職員や	事務量に見合った職員配置が図られる。定員適正化を図ることにより、事務事業の効率化・人件費削減が図られる。退職者及び専門職員の持つ経験や知識を活用することにより、業務の効率					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
新たな定員適正化計画の策定及 び推進	計画策定	実 施					
会計年度任用職員の適正化	実施						
任期付、専門職員任用制度の積 極的な活用	実 施						
担当課・係	総務課	人事係	関係課				

1 組織・機構の目直し

1 組織・機構の見直し

取組事項	⑤ 組織マ	゚ネジメントの)構築		重点取組			
実施内容	の「使命・目標	町の経営方針である総合計画や施政方針を着実に推進するため、各課の「使命・目標」を明確にするとともに、各課の役割や当該年度に取り組む主要事業の内容とその達成度を検証する組織マネジメントの仕組みを 構築する。						
実施における具体案	●組織マネジメントの仕組みの構築を図るため、下記事項に取り組む。 ・年度末に翌年度体制(組織編成・職員配置)を確定した時点で、その体制の狙いを町長が各課長へ個別に説明する。 ・各課長は以下4項目からなる「課の運営目標」を取りまとめる。 ①各課の使命・目標 ②各課の役割 ③各課の経営資源(職員数・予算) ④当該年度に取り組む主な事業の実施方針と目標 ・事務局(総務課)がとりまとめて、町長及び副町長が確認する。 ・当該年度終了時に振り返り評価を行う。 ・人事評価及び行政評価との連動を図る。							
期待する効果・目標	ことが期待できる ●目標を掲げる とが期待できる。 ●職員間が他音	ことで、庁内の一	-体感の醸成と活	5性化を図り、組 、横の連携を高る	織力を高めるこ			
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
組織マネジメントの構築(各課の運営目標の設定・検証)	仕組みの設計	実施及び改善	策の検討					
担当課・係		多課 ፩ 人事係	関係課	全	課			

4 機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化 ~より機能的な役場へ~

取組事項	① 職員研	① 職員研修の充実				
実施内容	ムを作成し計画 専門的知識、	化している行政 画的に研修を実 技術の習得を図 渓用職員のサオ	推することによ Iる。	り、職員個々の	の能力向上、	
実施における具体案	●階層別研修((情報セキュリテ いづくり等)に関 ●育児休業等で つい検討開職員 ・新規採用職員 相談相手(トレー	グラムを策定する管理職を等り、町がはる研修等)、町がはる研修等を実際できまる。これでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのがは、またのがは、またのが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、また	研修等)、行政の 送めている重点 施する。 いる職員に対す てトレーナー制度 D職員を1名トレー パートする。それに	事業(震災からのる町の行政情報を創設する。 ーナーとして任命こより、新規採用	かまちのにぎわる はの提供方法に は	
期待する効果・目標	●職員の意識改	D向上、高質化に 対革や意思の統- 規採用職員)の能	-が図られる。	いる。		
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
職員研修プログラムの策定	策定	適時見直し				
各種研修の実施	実施					
新規採用職員トレーナー制度の 創設	制度設計	運用開始				
担当課・係	総務課	人事係	関係課			

取組事項	② 職員の 待遇改善	資格取得3	を援制度の	構築及び	重点取組	
実施内容	実施し、質の語	資格や業務に 高い住民サービ 収得者の待遇の	スを図る。		的な支援策を	
実施における具体案	●有資格職員の配置が必要となる場合、職員が資格取得することで、専門的知識を有する職員の配置を実現する。 ●職員が資格取得を行う場合の資格試験取得費用(試験費用)の補助を検討し、試験日については特別休暇等の付与による時間的支援を検討する。 ●人事評価と連動した資格取得者の昇給・昇格の反映について検討する。					
期待する効果・目標	民サービスの提 ●資格取得を目	でって、業務に対す。 供が可能となる。 指す職員につい・ 自己分析に繋か	。 ては、今後の町			
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
職員の資格取得支援制度の創設	制度化の検討	実 施				
資格取得者の昇給・昇格に反映 について検討(人事評価と連動)	検討	検討結果を過	沓まえ 実施			
担 当 課 ・係	総務課	人事係	関係課			

取組事項	③ 派遣・.	③ 派遣・人事交流による人材育成 重点取組					
実施内容	る。 特に専門知識	自治体及び企動 や専門技術習行 ロ識の豊富な人	得のための職員	員派遣・人事交			
実施における具体案	を実施する。 ●専門知識や専	体、または企業等 専門技術習得のだ 事交流の成果をフ	-めの職員派遣・	人事交流を積極	的に実施する。		
期待する効果・目標	意識改革に繋が	流により、職員が ^え る。 享門技術の習得に					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
派遣・人事交流による人材育成	実 施						
担当課・係	総務課	人事係	関係課				

取組事項	④ 人事評	④ 人事評価制度の適正な運用					
実 施 内 容	価や能力評価	を実施するに 。 を行い、昇給・ ^ያ や業務体制の	昇格(降格)制原	『下との面談を 度に反映させる	中心に実績評 ことで、職員		
実施における具体案	に実施する。 ●評価結果のフ ●評価結果を昇	D人事評価制度の理解を深めるため、評価者・被評価者に対する研修を継続的 二実施する。 D評価結果のフィードバックを行う。 D評価結果を昇任・昇格(降格)制度へ反映させる。 D部下からの上長評価(係員⇒係長/課長等)を検討する。					
期待する効果・目標	 職員のモチベーションを高め、持てる力を最大限に引き出すことができる。 職員の積極的なチャレンジを可能とし、それに報いることができる。 職員の自己実現、成長の欲求を満たすとともに、全体として組織力の向上が図られる。 担当者から見た上司のマネジメント能力を評価することにより、自己の管理能力の向上に繋がる。 						
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
人事評価制度の適正な運用	適正な運用の	の実施					
昇給・昇格(降格)制度への反映	検討	実 施					
上長評価(係員⇒係長/課長等) の検討	検討	検討結果を過	************************************		}		
担当課・係	総務課	人事係	関係課				

4 機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化 ~より機能的な役場へ~

3 職員の働き方改革

取組事項	① 職務外	の地域貢献	状活動制度	化の検討	重点取組
実施内容		における地域〕 に従事する場合			
実施における具体案	●国の動向や個活動への参加の ●制度化を図る	-2-①「職員の地域 也自治体の事例を り現状や意向を抵 が場合は、法制度 「囲・基準の明確何	・収集・参考にす 『握して、制度化 上認められる「聙	るとともに、町職 を検討する。 ŧ務外活動」及び	員の地域貢献
期待する効果・目標	いる中で、町職して培ってきたん。 ●職員の働きた動の強みや人材む取組みとなる	多様化・複雑化す 員による地域課長 ノウハウを活用す 5の多様化に繋か オの流出を防ぐ等 ことが期待できる 低じて得た経験に	夏の解決への参うることにより、地 がり、職場としての 、「職員」・「行政	画を後押しするこ 域活動の活性化)魅力が向上する 」・「地域」におけ	とで、公務員と や充実に繋がることで、採用活る好循環を生
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員の地域貢献活動制度化の検 討	検討	★討結果を路	************************************		
担当課・係	総務課	人事係	関係課		

3 職員の働き方改革

取組事項	② 多様な働き方の継続的な実施				重点取組
実施内容	職員の多様な働き方(テレワーク、時差出勤)を継続的に実施する。				
実施における具体案	●業務に合わせた「テレワーク」、「時差出勤」を継続的に実施することにより、勤務時間内での業務遂行を可能とし、時間外勤務の縮減を図る。 ●新しい働き方(テレワーク:在宅勤務)に合わせた福利・手当等の見直しを行う。(在宅勤務における通信料への補助制度創設、実態に合った通勤手当の見直し等)				
期待する効果・目標	●業務に合わせた勤務形態を導入することにより、時間外勤務の縮減が図られる。●育児・介護が必要な職員の職務改善が図られる。				
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①テレワークの継続的実施	継続的な実施				
②時差出勤の継続的実施	継続的な実施				
③新しい働き方(在宅勤務)に合 わせた福利・手当等の見直し	情報収集	検討	検討結果を踏	まえ 実施	
担当課・係	①②③総務 ①企画財政課		関係課	全	課